

第 32 回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議

次 第

令和 5 年 6 月 30 日（金）
午後 2 時 30 分～
5 階 特別会議室及び WEB

1 開 会

2 議 事

- ・ 不祥事案及び懲戒処分の状況について

3 閉 会

大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム名簿

(令和5年6月30日)

	職 名	氏 名
委 員 長	市長	横 山 英 幸
副委員長	副市長	山 本 剛 史
委 員	東淀川区長	西 山 忠 邦
	旭区長	東 中 秀 成
	総務局長	吉 村 公 秀
	総務局人事部長	山 口 秀 岳
	政策企画室長	丸 尾 利 恵
	健康局長	新 谷 憲 一
	こども青少年局長	佐 藤 充 子
	環境局長	堀 井 久 司
	建設局長	寺 川 孝
	大阪港湾局長	丸 山 順 也
	水道局長	谷 川 友 彦
	教育長	多 田 勝 哉
	消防局長	橋 口 博 之
事 務 局	総務局人事部人事課	

(順不同)

第32回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議

ページ

○ 不祥事案及び懲戒処分の状況について

- | | |
|---------------|---|
| ➤ 消防局 発生事案 | 1 |
| ➤ 建設局 処分事案 | 2 |
| ➤ 懲戒処分の状況について | 3 |

不祥事案及び懲戒処分の状況について

➤ 消防局発生事案

事案概要（R5.6.12報道発表）について

令和5年4月1日（土曜日）、中央消防署上町出張所に勤務する職員Aと西消防署に勤務する職員Bは、休務の午前中から昼頃まで上町出張所近くの公園で花見をし飲酒していた。

その後、飲酒した状態で上町出張所へ立ち寄り、職員Aは、食堂で食事の準備をしていた勤務中の職員Cに対して、食堂にあった包丁を首の後ろに押し当て怪我を負わせた。

職員Bは、同じく食堂において、後輩職員のCの頬を掴む暴行を加えた。

職員Cから被害届が提出され、大阪府南警察署から取り調べを受けたのち、職員Aは傷害の疑いで、職員Bは暴行の疑いで、令和5年6月12日（月曜日）大阪地方検察庁に送致されたもの。

不祥事案及び懲戒処分の状況について

➤建設局処分事案

事案概要（R5.6.14報道発表）について

【本人】職員 1 ...免職 職員 2 ...停職 3 月

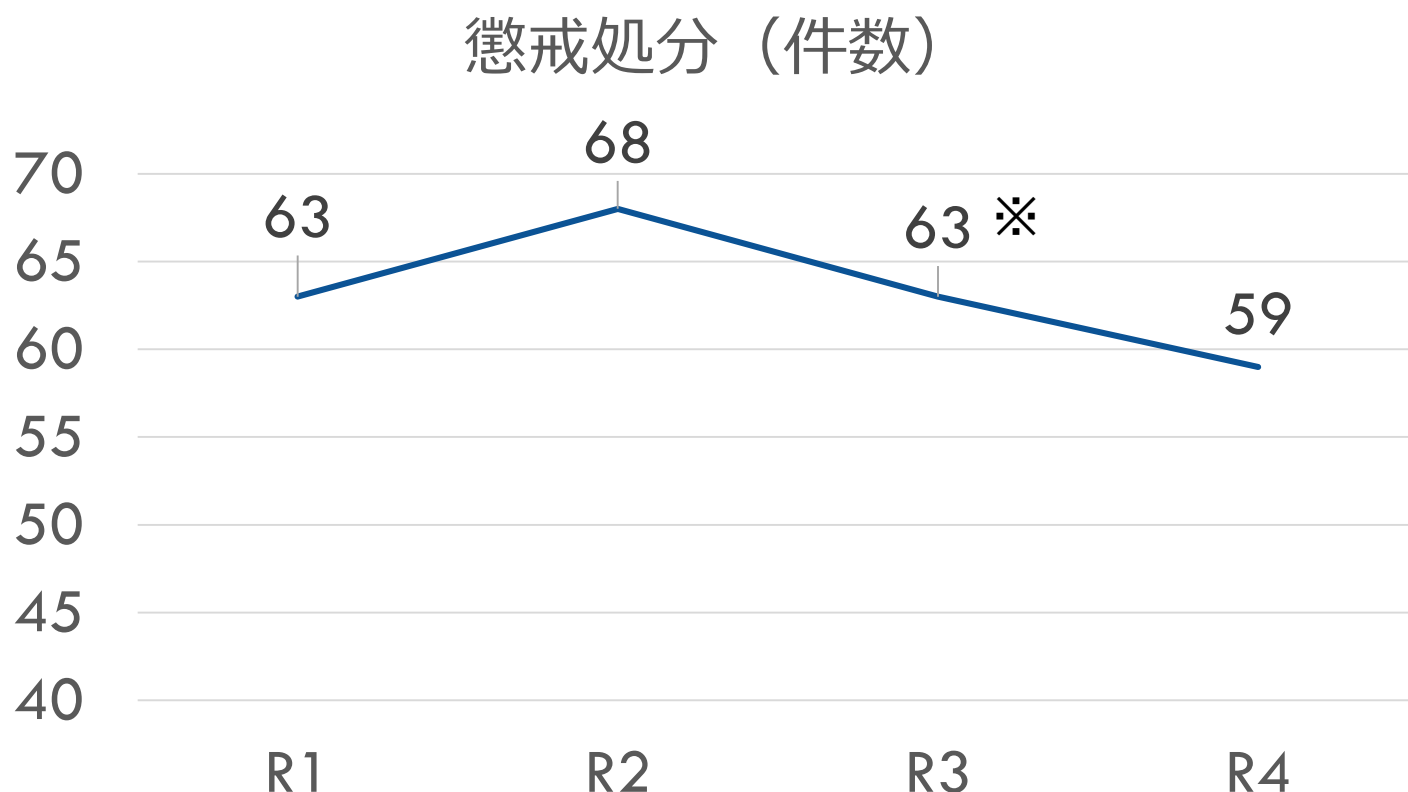
- 職員 1 は、令和 3 年 7 月から 9 月にかけて、上司職員 1 名（被害者A）に対し、頭や胸を殴る、熱湯を浴びせる、スタンガンを使用する等の暴行を繰り返し行い、怪我や水膨れ等の傷害を負わせる行為等を行った。
- 職員 2 は、令和 2 年 4 月から令和 4 年 3 月にかけて、3 名の部下職員（被害者A,B,C）に対し、継続的にパワーハラスメント行為を行い、職場の秩序を乱した。また、当該行為の影響により、うち 1 名（被害者B）が疾病に罹患し、病気休職に至った。

【管理監督責任】減給 1 月

- 職員 3 及び 4 は、所管職員の服務規律及び適正な業務執行を確保するため、必要な指導を行う職責を有していたにもかかわらず、それが不十分であったことから、上記 2 件の事案（職員 1 及び職員 2 の事案）の発生を防ぐことができなかった。

不祥事案及び懲戒処分状況について

➤ 懲戒処分の状況について



➤ 令和2年度から懲戒処分件数の減少傾向

※コロナ自粛要請下における職員の会食事案64件を除いた件数

不祥事案及び懲戒処分状況について

重点取組事案（令和5年4月～令和6年3月）

市長部局等

① 飲酒時の非違行為

- ✓ コロナが5類感染症に移行されたことに伴い、今後、飲酒機会の増加も想定されることから、令和4年度から**継続**とする

② ハラスメント事案

- ✓ 引き続き事案が発生しており、働きやすい職場環境を構築するには、切れ目のない取組みが必要不可欠なため、令和4年度から**継続**とする

学校園

① 教職員による児童生徒に対する非違行為

- ✓ 体罰・わいせつ行為等の非違行為が引き続き発生しており、安全・安心な教育環境を実現するためには取組みが必要不可欠であるため、令和4年度から**継続**とする

② ハラスメント事案

- ✓ 引き続き事案が発生しており、教職員が働きやすい職場環境を構築するには、切れ目のない取組みが必要不可欠であるため、令和4年度から**継続**とする

不祥事案及び懲戒処分状況について

重点取組事案発生件数

- 市長部局等 ①飲酒時の非違行為
 ②ハラスメント事案

年度	重点取組①	重点取組②	合計
令和3年度	0件 ※1	1件	1件
令和4年度	1件	1件	2件
令和5年度（6/30現在）	（3件）※2	2件	5件

※1 当時の重点取組①は、不適正事務事案

※2 今後処分予定件数

- 学校園 ①教職員による児童生徒に対する非違行為
 ②ハラスメント事案

年度	重点取組①	重点取組②	合計
令和3年度	10件	3件 ※3	13件
令和4年度	8件	1件	9件
令和5年度（～6/30）	1件	0件	1件

※3 当時の重点取組②は、禁煙事案